

ノダ文の機能と構造

井島 正博

はじめに

ノダ文の研究の流れを振り返ってみると、若干先行的な研究も見られるが、文法研究の対象として認識されるようになったのは、およそ一九六〇年前後のようで、そのあたりから研究が次第に増え始め、現在でもその勢いは衰えていない。五十年ほどの間に、二百本あまりを数える。しかし、現在も依然研究が盛んである背景には、研究の質的な変化があるように見受けられる。九〇年代までは、用法の広がりを見渡すという手続きを踏まずに、ノダ文の働きを、**「説明」**とか**「既定（命題）」**とかと規定すれば片が付く、というように楽観的に考えられていた節がある。しかるに、他方でノダ文のさまざまな用法を分類提示していくような研究が進んでくると、それらの説には例外も少なくないことが明らかとなってきた。それが二〇〇〇年前後から、そ

れらの議論を踏まえて、新たに、ノダ文全体をとらえるためにはどのような理論的な枠組を用意すればよいかという研究が見られるようになってきた。しかし近年、ノダ文に対する関心は、日本語学の中だけに留まらなくなってきた。日本語教育や英語学、中国語学、韓国語学あるいはそれらの言語との対照研究は、これまでどちらかといえば命題を中心としたいわゆる文の内容が注目されてきたのに対して、微妙なニュアンスの違いを生じる文の提示の仕方に対する関心が大きくなっているようであり、ノダはまさにそのような研究対象であったのである。

筆者は、十年あまり前、井島（一九九八・二）で、ノダ文も含めた形式名詞述語文について考察したことがある。そのすぐ後で、学界展望（二〇〇〇・九『国語学』第五十一巻第二号）を担当して、二年間の現代語文法の研究動向を見渡して、ノダ文についての研究は足踏み状態にあると

評価した。しかるに、昨年、名嶋義直氏の著書の書評を承けた際、先に示したように、現在、ノダ文について理論的に全体を統一的に説明すべき段階に来ており、ノダ文あるいはノダ文が関わっている文法領域が、日本語教育や外国語文法の研究者の中で関心が高まってきていることを知った。そこでここで改めてノダ文について、理論的に統一的な観点から論じ直してみることにした。とはいっても、本稿の議論の基礎的な部分は、井島(一九九八・二)で行ったものに基づいている。ただ前稿ではノダ文の研究の全体を見渡すことに手一杯で、それらを統一的な観点でまとめるという所までは行きついていなかった。本稿ではそれはノダ文の最も基本的な意味機能を「所有者のある命題」であることを表わすと規定すれば統一的に説明できると、という立場で一貫して論じていきたい。

1 ノダ文の研究史

1・1 説明・関係付け説(ムード説)

ここで、説明・関係付け説と呼ぶものは、これまで「説明」ないしそれに近い説と考えられていたものよりも、かなり広いかもしれない。吉田(二〇〇〇・三)で、ノダ文が表わす意味機能を、ノダが用いられた文だけでその意味

機能が規定される(文内表現効果)と、ノダが用いられた文とその前後の文ないし一節(複数の文)にあるいは発話された状況との間の関わりによって意味機能が規定される(文間表現効果)とに分けているが、その後者をノダ文の本質であると考える説をひとまとめにして、ここでは説明・関係付け説と呼ぶことにしたい。そうすると、これまでの諸説の大半の説はここに収まることになる。

すでに何度も指摘されてきたことではあるが、ノダ文が日本語文法の研究の俎上に載せられるようになった初期から、現在に至るまで、最も支持者が多いのがこの説明・関係付け説である。初期のものからそのいくつかを挙げれば、国立国語研究所(一九五一・三)では、「判断辞と結びついて、根拠のある説明、理由の提出、回想、二重判断、強調などの意を表わす。」と述べられており、林(一九六四・一)でも、「ノ(ダ)は、説明用、説得用のことばである。現実描写でなくて、現場の事実について根拠とか理由とかを述べる。またその場がないことを相手にわからせようとする。」と論じられている。さらに、マルフォーン(一九六六)に於て「Basically, the meaning of a sentence does not change by the addition of NO DESU to it. However, the presence of NO DESU adds certain overtones to the statement, for it indicates some EXPLANATION, either of what was said or done, or will be said or done, and as such always suggests some context or

situation」と、久野（一九七三・六）にも、「ノダス」は、話し手が先に言ったこと、したこと、あるいは、話し手の状態（元気がないとか、外出の身支度をしているとか）に対する話し手の説明を与える」とある。奥田（一九九〇・九）でも冒頭に「述語の位置にあらわれてくる動詞、形容詞、あるいは名詞に「のだ」がくみあわされると、その文は《説明》としてのはたらく、という見方は、説明する必要のない事実として、すでに日本語の教科書のなかに定着している。この論文でも、ぼくは、「のだ」は文に《説明》としてのはたらくをあたる言語的な手段であるという、すでに承認された命題から出発して、《説明》という論理的な操作がくりだしていく、いくつかの文のあいだのむすびつき方を、テキスト論的な事実としてしらべてみようと思う。」と説明・関係付け説を疑わない。

その後、ノダを「説明のムード」と呼び、モダリティの議論に取り込もうとする流れが主流となるが、そこでも意味に関しては、説明・関係付け説が採られる。まず、寺村（一九八四・九）では、《説明》のムード全体の意味について、「現に事実としては聞き手が知っていることについて、その事態が生じた理由、原因とか、背景とか、あるいは状況に照らしてみた場合の特別な意味、意義とかを、相手に説明しようとするものだ」と特徴づけることができる」と述べるが、ノダについては、形式名詞ノとノダの意味の区別

が難しいことについて、「ムードの助動詞としての「ノダ」の意味は、かなり一般的な「説明」を表わすとしかしいようなのないような、範囲の広いものだからである。それが何をどう「説明」しているのかは、大きく文脈、状況にかかっている」と明確な議論を避けている。さらに、仁田（一九九一・六）ではノダについてほとんど触れられていないが、仁田（二〇〇〇・六）、益岡（一九八九・八〇九一・五）でも説明のムードという位置付けは踏襲され、野田（一九九七・一〇）では、ノダはスコープのノダとムードのノダに二分され、説明はそのうち後者の「関係付け」という概念に受け継がれる。ただし、後に検討するように、ここに「非関係付け」のノダもあることを認めることから新たな問題が発生する。なお同じ枠組が、日本語記述文法研究会（二〇〇三・一一）でも採られている。

ここで、ノダの意味を「説明」ないし「関係付け」とレツテルを貼って済ませるのでなく、さらに追求すればどのようなことになるだろうか。すでに多くの論者が指摘していることだが、「説明」ないし「関係付け」とは、当該の文だけで完結するものではなく、前後の文脈あるいは発話現場の状況を承けて、それに対して何らかのコメントを加えるものである。そして当該の前後の文脈あるいは発話現場の状況のことを「被説明項」、ノダで提示された節を「説明項」と呼べば（この呼称は田中（一九八〇・三）で導入

され、益岡（一九八九・八二九一・五）にも用いられている。他に奥田（一九九〇・九）では「説明」「説明され」と呼ぶ）、被説明項に対して説明項が、何らかの説明を行うないし関係付けられる、というようにまとめられる（図表一）。



すなわち、説明・関係付け説は、文法的機能が文の中でで完結する文法に立つものではなく、前後の文脈ないし発話状況との関わりによって当該の文が位置付けられるという意味で、談話文法ないしテキスト文法に立つた立論であるということになる。

ここで、説明のありかたにはどのような種類があるか、という方向に議論を展開した一連の研究がある。たとえば、奥田（一九九〇・九）では、「a原因、b理由、c動機、d源泉、e判断の根拠、f具体化・精密化・いいかえ、g思考の対象的な内容、h意義づけ」に細分化している。また、松岡（一九八七・一二、九三・一二）では、「因果関係、対比・対立関係（肯定・否定など）、表裏関係（言い換え、補充など）」に分けているが、そのうち因果関係について、被説明項が結果であり、説明項が原因であるものばかりでな

く、被説明項が原因で、説明項が結果であるようなものが存在することについて、原因―結果の揃った文から一方が省略されたものであるという解釈を示す。

(1) (少し前に出かけて、また戻ってきたAと、うちに残っていたBとのやりとり)

B「あれ、どうしたんですか」

(P、Qのうち、Qがない)

(中略)

A「お金を忘れたんです」

(P、Qのうち、Qがない)

「お金を忘れたので、もどってきた」のです。

B「あ、それで、もどってきたのですか」

(P、Qのうち、Pがない)

「お金を忘れたので、もどってきた」のですか。

① Pを知って、P、Qの関係を確認・主張する

↓ 「(P)、(Q)のだ

② Qを知って、P、Qの関係を確認・主張する

↓ 「P、(Q)のだ

③ P、Qの関係確認が話し手の中で未分化、ないしは

融合している

↓ 「」、(Q)のだ

確かに、原因―結果の関係にあるPとQとによって構成される、PノデQノダという条件文のうち、Qが省略され

れば、Pノダと原因を表わすノダ文となり、Pが省略されれば、Qノダと結果を表わすノダ文となるという議論は興味深いものである。しかし、松岡（一九八七・一二、九三・一二）で、自身も指摘しているように、確かに因果関係を表わすノダ文が多いとしても、すべてのノダ文が因果関係を収斂するものではない。そのような意味で、どのような関係をあまり特定することなく、広く「関係付け」を表わす、という程度に留めておいた方が妥当であろう。

このように考えると、田野村（一九九〇・一）は、文末ノダに限らず、さまざまなノダ文について検討を加えているが、議論の根本に据えられている「背景の事情」という概念も、説明・関係付け説の一種と位置付けられる。実際、「すなわち、あることがら α を受けて、 α とはこういうことだ、 α の内実はこういうことだ、 α の背後にある事情とはこういうことだ、といった気持ちで命題 β を提出する、これが「 β のだ」という形の表現の基本的な機能であると言つてよい。」と述べられている。

菊地（二〇〇〇・三）の以下の定義は、かなり「説明」とは離れてきてはいるが、ノダは「ある知識・状況」に対して「付加的な情報」を提示するものである考える点では、「関係付け」ないし「文間表現効果」（文同士には限らないが）であると言つることができるだろう。

「のだ」の基本的な用法

① 話手と聞手とが、ある知識・状況を共有していて、
② それに関連することで、話手・聞手のうち一方だけが知っている付加的な情報がある

という場合に、その一方だけが知っている付加的な情報を他方に提示するときの言い方が「のだ（んです）」（その提示を求めるときの言い方が「のか（んですか）」である。）

ただ、ここまで機能を希薄化すると、ノダ文に限らず、そもそも一般的に対人的発話とはそのようなものではないのか、という疑問も生ずる。また、独り言で用いられるノダ文をどのように処理するのもかにも気に懸かる。

ここでさらに、説明・関係付け説に対しては、近年、被説明項を持たないあるいは「関係づけ」を行わないノダ文の存在を主張する議論が提出されている。その経緯を最も如実に示すことは、野田（一九九〇・三）では、スコープのノダとムードのノダとは区別されるものの、ムードのノダは「関係付け」という機能を担ったものであると議論されていたのに対し、著書としてまとめられた野田（一九九七・一〇）になると、二つのノダの区別は維持されるものの、ムードのノダは「関係付け」と「非関係付け」とに二分されるようになる。しかし「非関係付け」のノダがあると認めることは、ムードのノダの本質的な機能は、「関係付け」ではないと認めることでもある。それなら「関係付

け”という概念をもっと広くとり、菊地(二〇〇〇・三)のように、ノダ文の発話は何らかの状況の下で行われるということをも「関係付け”があるというように呼ぶとしたら、これはあらゆる発話に当てはまることであり、ノダ文に限った議論ではなくなってしまう。ちなみに、名嶋(二〇〇七・一)でも、説明・関係付け説ではすべてのノダ文を統一的に説明することはできないことを強く主張している。

1・2 既成命題説

既定命題ないし既成命題説は、ノダが下接する命題は既定ないし既成のものであるとする説である。ここで既定ないし既成というのは、必ずしも命題によって表わされた事態が事実であるということの意味しない。とにかく、発話時以前に当該の命題がすでに出来上がっているものであることを意味している。

三上(一九五三・六)は、既成命題説の元祖と言われるが、実は当時でも、すでに説明・関係付け説が通説であったことが伺われ、ノダルについて、

「連体形十ノ(準体助詞)十デアル(説明詞)

という組成から演繹せよ、というつもりかも知れない。或いはせいぜい「説明だ」の一言で片づけるのかも知れない。大ざっぱに言えば説明に違いなく、「ノデアル」を「ワケデ

アル「次第デアル」などに言換えられるのが相当である。しかし何をどう説明するのか、こまかい点はなかなかわかりにくく、この言方が説明口調に聞えることがわかっているにすぎない。」というような叙述があるが、それに対して、「提出された既成命題が、そうして提出されたということと理由や結論らしい役割をつとめて前後を結びつける、といった程度に因果関係をほのめかすものであり、一方提出によって命題の既成であることを併せ示している。半ば理由づけ(ムウ卜的)であり、半ば完了(テンス的)である。」と自説を展開する。ここから、既成命題説は、説明・関係付け説とまったく独立して、それと対立した説というわけではなく、説明・関係付け説のさらに背後から、それを理論的に保証する理論として提出されたことがわかる。

国広(一九八四・一二)は、まさに三上(一九五三・六)の議論を、他の説明・関係付け説と区別して、既成命題説と位置付け、自らはその後継説であることを明言している。しかるに、「のだ」は現況を出発点として、それと何らかの関係のある命題を既成のこととして提出する。既成とは過去の事実とは限らず、未来についての計画でもある。」というように、説明・関係付け説をまったく否定しさるのではなく、説明・関係付け説は既成命題説を補うものと位置付けている点において、三上(一九五三・六)と共通する。その後、国広(一九九〇・三)では、「既成命題」を「既定

命題」と呼び換えて、以下の図を示しつつ、後のように定義し直す(図表二)。



図表二

つまり、話者が何らかの言語表現によって「既定命題」を提出する必要があると考えるような「現状を認知する」のが前提で、その認知にもとづいて「現状」と関連のある (relevant) 「既定命題」を提出しているのだという印が「のだ」だということである。

ここでも「関連がある」という言い方で、説明・関係付け説との関わりを示している。本稿では、説明・関係付け説に振り分けたが、菊地(二〇〇〇・三)は、むしろこの国広説の繋がるものと考えられる。

以上のように、既成命題説は、実は説明・関係付け説と独立したのではなく、説明・関係付けという意味機能を前提としたものであることを見たが、説明・関係付け説が談話文法あるいはテキスト文法に位置付けられるものであったのに対して、既成命題説は文の中に納まる文法に位置付けられる。すなわち、この二つの説は、ノダの本質的な意味機能について、説明・関係付け説は談話文法あるいは

テキスト文法レベルにあると考えるのに対して、既成命題説は文法レベルにあると考えるというように、決定的な違いがある。そして、既成命題説はさらに二次的に、談話文法ないしテキスト文法レベルにおける「説明」あるいは「関係付け」という意味機能が派生されると考えることになる。

さて、この既成命題説をある意味で極端に突き詰めたものとして、マグロイン・花岡(一九八四・一)の既知命題説がある。こちらは、ノダ文で提示された命題を既知 (known) なものであるか、そのようにあえて表現するものであるという説である。マグロイン・テラクラ(一九七八)、マグロイン(一九八〇)を承けて、マグロイン・花岡(一九八四・一)では、以下のように論じる。

「のです」の基本的機能は、談話の状況の中で、ある情報を既知の情報 (known information) として提示することにあり得る。そして、これは、必ずしも話し手がある情報を事実として自分の知識の中に持っているという事ではない。話し手は、「のです」を使うことによって、話し手しか知らない情報をあたかも聞き手も知っているかのように、又、聞き手しか知らない情報をあたかも話し手自身も知っているかのように提示するのである。つまり、話し手、聞き手の一方にしか属さない情報を、あたかも共有の情報 (shared

information) であるかのよう提示するという機能が、「のです」のさまざまな意味あいの底にあると思われ
る。」

しかしこの説は、国広(一九八四・一二)にも批判されているように、すべての用例をのように言い切るのは、かなり強引、というよりも無理な議論であると言わざるを得ない。ただこのことは、国広説にも跳ね返ってきて、ノダ文のすべての用法にわたる命題を「既成命題」と呼ぶことが既成命題説を有名無実ものにしかねない結果となる。

1.3 スコープ説

欧米語をもとにして成立した本来のスコープ説は、語順が重要なファクターであった。すなわち、前に来る要素が後に来る要素に影響を与えるというのが本来の姿で、前に来る要素が影響を与える範囲が「スコープ」、まさに直接影響が与えられる部分が「焦点」と呼ばれた。たとえば、(2) a・bには数量詞(量)と否定辞(not)があるが、(2) aでは数量詞が否定辞の前にあるので数量詞のスコープの中には否定辞があり、「すべての矢について、それらが的に当たらなかった」という意味となり、全部否定となるが、(2) bでは否定辞が数量詞の前にあるので否定辞のスコープの中には数量詞があり、「すべての矢が的に当たる、ということはない

かった」という意味となり、部分否定となる。ちなみに、系統をまったく異にする中国語にもこのスコープ理論はあてはまる。

(2) a All of the arrows did not hit the target.

b It is not the case that all of the arrows hit the target.

それに対して日本語では、統語的に、数量詞は形容詞的(連体修飾語的)あるいは副詞的(連用修飾語的)に働き、少なくとも述語の前に位置せざるをえないのに対して、否定辞は助動詞として述語の後に位置せざるをえず、位置は固定している。しかしそれでも、全部否定と部分否定を表明し分けることが可能で、特別な操作をしなければ(3) aのように全部否定となるが、数量詞を含む要素にハを添える(3) b)、文末にノダを加える(3) c)、あるいはタリスルを加える(3) c)などの操作を行うことによって部分否定を表明することができる。

(3) a すべての矢が的に当たらなかった。

b すべての矢は的に当たらなかった。

c すべての矢が的に当たったのではない。

d すべての矢が的に当たったりはしなかった。

このことは、本来のスコープ理論は日本語には適用できないということを意味するが、それでも若干手を加えて、何とかして日本語にもスコープ理論を適用しようという試みが久野(一九八三・四)であると位置付けることができ

る。

それでは、本来のスコープ理論をどのように手を加えて日本語に適用しようとしたのだろうか。まず久野（一九八三・四）は(4) a・bのような文の対を示し、前者は自然であるが後者は不自然であることに注意を喚起する。しかし不自然な(4) bも(4) cのようにノダを加えれば自然になることも併せて示す。

(4) a パリで写真を撮らなかつた。

b *パリでこの写真を撮らなかつた。

c パリでこの写真を撮ったのではない。

さらに続けて、実はこの現象の背後には、(4) aと(4) b(むしろ(4) c)とにおいて、焦点の位置が違っていることが関わっていることを明らかにする。焦点の位置をテストする方法として、例えば分裂文を作ることが考えられる。分裂文は、(5) a・cのような文を、前提ノハ焦点ダという形に作り変えた文のことであり、問題の箇所に焦点が置かれているかどうかを試すテストとして用いることができる。そうすると、(5) aが不自然であることから(5) aの「写真」には焦点がない(むしろ「撮る」に焦点がある)、(5) bが自然であることから(5) bでは「この写真」に焦点があるということが確かめられる。

(5) a *パリで撮ったのは写真ではない。

b パリで撮ったのはこの写真ではない。

このように、(4) aは否定辞「ない」の直前の動詞に焦点があり、(4) cは否定辞「ない」の直前の動詞よりも前にある「この写真」に焦点があることが確かめられた。

ただし例外があり、(6) a・bのような文では、否定辞の直前の動詞が焦点ではないにも拘わらず、ノダを必要としない。この現象に対して、久野（一九八三・四）では、これは焦点の質的な違いであると考え、恐らく試験の解答のしかたを比喻として用いて、先の(5) bでは解答をそのまま記述するような「穴埋め式」焦点であるのに対して、(6) a・bは選択肢の中から一つを選ぶような「マルチプル・チョイス式」焦点であるからだと論じる。確かに、(6) a・bのような場合は、交通手段が「車で」あるか「徒歩で」あるか「バスで」あるか、あるいは「花子と一緒に」であるか「一人で」であるか、など選択肢が限られているということは認められるであろう。

(6) a 今日は車で来なかつた（来たのではない）ので、歩いて帰らなければならない。

b 今日は花子と一緒に来なかつた（来たのではない）。以上のような議論から、またさらに疑問文の場合も否定文とよく似た現象が見られることから、否定辞と疑問助詞とを併せて、以下のような規則が導かれる。

日本語の否定辞「ナイ」と疑問助詞「カ」のスコープは極めて狭く、通常、その直前の動詞、形容詞、「Xダ

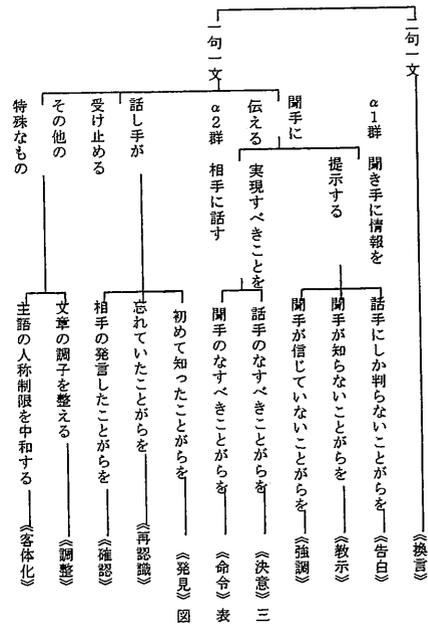
「デス」に限られる。このスコープの制限の例外は、「マ
ルチブル・チョイス式」焦点と、疑問詞である。

本稿の問題関心であるノダ文に注目すると、ここではノ
ダの働きは、本来否定辞の直前の動詞・形容詞に限られる
スコープを、ノで名詞化されるひとまとまりの部分に拡張
することである、というように読み取ることが出来る。

このように、本来欧米語の否定辞が、数量詞などと前後
という位置関係によつて文法的な働きが異なることをもと
に成立したスコープ理論が、日本語では、ノによつて名詞
化されてひとまとまりのものとされるかどうかということ
に置き換えられて作り直された、ということを見た。

1・4 聞き手めあて／話し手めあて説

この区別は、ノダ文を用いるか用いないかによるもの
ではなく、ノダ文の中に聞き手めあてのものとして話し手めあて
のものがあるということであり、吉田（一九八八・三a、
b）による文末に使用されたノダ文の分類の最も上位の区
別として用いられたのが最初であろう。吉田（一九八八・
三a、b）がここで用いている方法論は、まず最初に、ノ
ダ終止文の用法の広がりや、用法を網羅的に示して、それ
を系統的にまとめることによつて、概観するというもので
ある（図表三）。



(7) a 皮膚が荒れているのはビタミンが不足しているのだ。
《換言》

b ごめんなさい、ガラスを割ったのは僕なんです。
《告白》

c お月様ではねえ、ウサギさんがおモチをついているんだ。
《教示》

d 信じてくれ、俺は確かにUFOを見たのだ。
《強調》

e それでも、私はこれを成し遂げるのだ。
《決意》

f 危ないから、僕が合図をするまでじっとしているんだ。
《命令》

g そうか、「知音」というのは「親友」のことなんだ。

《発見》

h しまった！銀将は真横へは進めないんだ。《再認識》

i へえー、じゃあキミはひとりっこなんだ。《確認》

j 或いは、「合意とは一九〇五年の『保護条約』を指す」と主張するかもしれない。だがそれこそ事実誤認なのである。

《調整》

k あの人だつて悲しいのよ。《客体化》

これによつて、「二句一文」すなわち、PノハQノダという名詞述語文の主語名詞句、述語名詞句にそれぞれ命題十ノが代入されたノダ文と、大多数の「二句一文」のノダ文とにまず分けられた後に、後者に適用された分類基準は、「聞き手に伝える」すなわち必ず聞き手が必要とする場合と、「話し手が受け止める」すなわち必ずしも聞き手が必要とせず独り言としても用いられる場合（および例外的な「その他の特殊なもの」というものである）。

このように、この基準は、ノダ文の用法を細分化するために導入されたものであり、ノダ文の機能を統一的に説明するために導入されたものではない。かえつて、ノダ文は聞き手がいなければならない場合にも用いられるし、いなくてもよい場合にも用いられるということになり、ノダ文の使用は聞き手の存在・不在には関わらないことを明らかにする結果となる。

その後、野田（一九九七・一〇）では、ムードのノダ文に関して議論する中で、ここで聞き手めあて／話し手めあてと呼んでいるものを、対人的ムード／対事的ムードと呼んでいるが、これと関係付け／非関係付けという区別と交差分類されて、特に文末のノダ文に関して、四つの類型があると論じられた（図表四）。

	対事的ムードの「のだ」	対人的ムードの「のだ」
関係づけ	Pの事情・意味として Qを把握する	Pの事情・意味として Qを提示する
非関係づけ	Qを（既定の事態として）把握する	Qを（既定の事態として）提示する

図表四

それぞれに該当する用例は以下のようなものであり、(8) aは関係づけの対事的ムードのノダ、(8) bは非関係づけの対事的ムードのノダ、(8) cは関係づけの対人的ムードのノダ、(8) dは非関係づけの対人的ムードのノダにあたる。

- (8) a 山田さんが来ないなあ。きっと用事があるんだ。
- b そうか、このスイッチを押すんだ。
- c 僕、明日は来ないよ。用事があるんだ。
- d このスイッチを押すんだ！

さらに、吉田（二〇〇〇・三）では、吉田（一九八八・三 a、b）のノダ文の類型を整理し直し、四類に分かつ。

このうち、第二類が話し手めあて、第三類が聞き手めあてであることは見やすい。

第一類《換言》

第二類《得心・再認識》

第三類《告白・教示・強調》

第四類《決意・命令》

ここでここにまとめられた文の類型は、ノダ文単独で表わす《文内表現効果》をもとにしたものであり、説明・関係付け説とはノダ文を見る観点が異なる点を強調する。すなわち、説明・関係付け説は、ノダ文そのもの（「当該文」と呼ぶ）とその前後に位置して意味関係の深い文（「相関文」と呼ぶ）との間の関係、すなわち《文間表現効果》を問題とする。

たとえば、(7)から読み取ることができるのは、「一つは、「自身の腰痛」という話手だけが知っている情報を、聞手に対して《告白》する」という側面であり、もう一つは、前文の表わす依頼という行為に対して、そのような依頼をするに至った背景的事情を補足する」という側面である」という。

(7) 座らせてください。実は腰を痛めてるんです。

そして、この《文間表現効果》は大きくA類【捉え直し】、

B類【根拠づけ】の二類に分けられるという。

前者は、(10) a が継起する（二つの事態）を表わしている

のに対して、(10) b は（二つの事態（の二つの側面）を表わしているが、(10) b のようなものを指すという。

(10) a 車体が大きく揺れた。彼は急ブレーキをかけた。

b 車体が大きく揺れた。彼は急ブレーキをかけたのだ。

そして【捉え直し】を表わすのは、先の《文内表現効果》のうち、第二類《得心・再認識》、第三類《告白・教示・強調》に限られるという。

後者については、さらに二種に分けられ、一種めは(11) a、bのように「相関文が《命令》や《質問》などの対聞手的な行為の表現となっている場合であり、二種めは(12) a、cのように「相関文が「対聞手的な」行為でなく、《推量》などの対内容的な行為であるようなタイプである」という。

(11) a 《命令》急いでくれ。時間がないんだ。

b 《質問》それって本当ですか。どうも信じられないんです。

(12) a 《推量》あれだけ誠意を尽くしたんだ。彼もわかっ
てくれるだろう。

b 《評価》あの名門チームを相手に善戦したんだ。り
っぱなものだよ。

c 《判定》人間のやることなんだ。失敗だつてある。
そして一種めを表わすのは第三類《告白・教示・強調》
に限られ、二種めを表わすのは基本的には第二類《得心》
の《確認》的用法であるという。

以上のような用意をしたうえで、説明・関係付け説の検討に入る。すなわち、「説明」と呼びうるのは、〈文内表現効果〉のうち第一類《換言》と第三類《告白・教示・強調》と、言うまでもなく〈文内表現効果〉のA類【捉え直し】とB類【根拠づけ】であるが、まず第一に、これらを「説明」と呼びうる事情はそれぞれ異なる、第二に、〈文内表現効果〉のうち、第二類《得心・再認識》と第四類《決意・命令》とはどうしても「説明」と見なすことはできない。以上のことから、ノダ文の意味・機能全体を「説明」と一括することは無理である、と論じる。

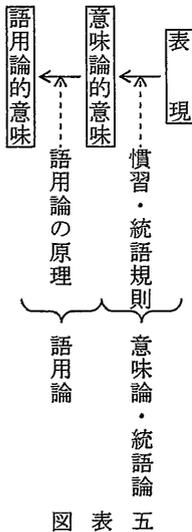
1・5 関連性説

節を改めて示した関連性説というものは、内田（一九九八・五）でも取り上げられ、特に近年名嶋（二〇〇〇・三、〇〇・一二、〇一・三、〇一a、〇一b、〇二・三a、〇二・三b、〇三・三、〇三・七、〇三、〇五・九）によつてさまざまに議論され、名嶋（二〇〇七・一）にまとめられたような、ウィルソン・スベルベルによって開発された関連性理論を基礎とする議論のことである。

名嶋（二〇〇七・一）で提示されたノダ文の一般の意味は、「聞き手側から見た解釈として」「意図的に、かつ、意図明示的に」「聞き手に対して提示する」というものである。

このうち最も重要なのは最初のものであるが、井島（二〇〇九・四）でも論じたように、これは、聞き手だったらこのように推論するだろう、ということではなく、「聞き手Aにとって最適な関連性を有する」と「話し手Bによって見込まれている」ということの言い換えとして用いられている。そして、ここで「最適な関連性を有する」とは、関連性理論を背景にして、一言で言えば、情報処理のコストに比して、獲得される情報が多いということである。

ところで、一般的に（厳密にはこのような枠組は正確ではないと思われるが）、意味論（および統語論）と語用論との関係は、ある表現に対して、慣習ないし統語規則が適用されて、一般的な「意味論的意味」が導き出され、さらにそれにさまざまな発話の状況の影響を受けて、語用論の原理が発動して、発話のその場で話し手に意図された「語用論的意味」にたどり着くというように了解されている（図表五）。



とりあえずこのような認識の上に立って考えれば、本稿で求めようとしているのは、この枠組で言えば、意味論的意味にあたる。そこから派生する語用論的意味は、それに影響を与える状況の特徴によってある程度類型化できるとしても、原理的には発話ごと無限に多様な意味を表わすと考えられる。

しかるに、関連性理論は語用論の原理の一つであり、意味論の意味から語用論の意味を導出するために適用される理論である。そして名嶋(二〇〇七・一)で提出されたノダ文の意味(意味論的意味であるべきもの)は、この関連性理論を下敷きにしており、理論の適用の仕方を誤っていると判断せざるをえない。

しかしノダ文については、このような議論を展開したくなるもっともな事情が存在する。ノダ文が発話状況によって実にさまざまな意味(語用論的意味)の広がりを持つわけであるが、このことはノダの基本的意味(意味論的意味)が非常に希薄であるために、発話状況によって発動される語用論の原理の影響が大きいことを意味している。そのため、語用論の原理を意味論的意味であると誤認してしまう可能性が大きいと考えられる。しかるに、語用論の原理はノダ文だけでなく、すべての文に適用される一般的な原理であり、ノダ文のみを説明するために適用すべきものではない。

たとえば、命令形終止文は(命令)をかなり明確に意味論的意味として持つ形であるが、書類を締め切りに遅れて提出した教員に事務が「もっと早く提出してくださいね」と言っただとすれば、(小言)ないし(注意)(極端な場合は(悪態))といった語用論的意味を担うことになる。他方では、終止形終止文はノダ文以上に意味論的意味が希薄であり、「魚は三枚におろします」のような(手順の説明)、「水は一〇〇度で沸騰する」のような(一般的真理)、「おしやべりをしていた学生、立つ」のような(命令)などさまざまな語用論的意味を表わすことになる。もちろん、それぞれの表現が常にそのような意味を表わすわけではなく、お料理教室で丸のままの魚を前に呆然としている生徒に慇懃な先生が厳しい口調で「魚は三枚におろします」と言えば、(助言)ないし(命令)という意味合いを帯びることになるだろう。

実際、名嶋氏はノダ文に関してそれまで提出されてきた説明・関係付け説や既定命題説などを、それが当てはまらない場合があることを示して、厳しく批判してきた。ということは、ノダ文の意味論的意味として、(説明)や(既定(的内容))といったものを立てる余地をなくしてきたというところもある。そのために意味論的意味として語用論の原理を取り入れるということをしざるをえなくなった、あるいは逆に最初から意味論的意味として語用論の原理を取

り入れようという意図で他の可能性を潰していった、ということなのではないだろうか。

しかし、どのようにかすかなものであっても、何とかしてノダの持つ意味論的実を究明するということがノダ文を解明する正道なのではないだろうか。

2 ノダ文の統一的な説明原理に向けて

ここでは、考察の出発点として、野田（一九九七・一〇）の議論を取り上げたい。そこでは、ノダの機能を「スコープのノダ」と「ムードのノダ」の二つに分ける。前者はおよそ否定文および疑問文、後者はおよそ否定文の場合がそう呼ばれるのであるが、ノダの統一的な分析の観点から、それではそれぞれのノダはどのような共通点、あるいは相違点があるのかと問われても、恐らく答えようがないだろう。というのも、スコープのノダを分析する理論的枠組と、ムードのノダを分析する理論的枠組とはまったく異なるからである。前者はおよそ久野（一九八三・四）に基づくスコープ理論が下敷きとなっており、後者はおよそ寺村（一九八四・九）や仁田（一九九一・六）などの説明のムード説が下敷きとなっているものと思われる。そのようにそれぞれのノダを扱う理論的枠組が異なる以上、それぞれのノダがまったく異なるものであるように見えるのは当然のこと

とである。そうであるならば、それぞれのノダが異なっているのはそれを通してみる理論的枠組が異なるせいであって、それぞれのノダそのものの性質のためではないことになる。

ならば、「スコープのノダ」と「ムードのノダ」とを共通の理論的枠組で見通すことはできないものだろうか。

2・1 スコープ説に対して

まず、スコープのノダから検討していきたい。スコープ説は、すでに第1・3節において概観した。しかるに、久野（一九八三・四）の議論にはいくつかの問題点が見出される。

- ①焦点位置は所与のものと考えられており、どうしてそこに焦点が置かれるのかに対する説明がない。（所与の焦点位置は省略テスト、分裂文テストなどによって確認できる。）
- ②ノダ文と非ノダ文との否定のありかたの質的な差についての考察がない。（益岡（一九八九・八〇九一・五）の「存在判断型」と「叙述様式判断型」との違い）
- ③対比のハによる焦点位置の明示、あるいは全部否定と部分否定との理論的相違（「全員来なかった」に対する「全員は来なかった」）についてこの理論では触れられていない。
- ④「穴埋め式焦点」と「マルチプルチョイス式焦点」とい

う異質な焦点のありかたがあることに關して、充分な説明が見られない。(マルチプルチョイス式焦点は、例外処理のために単に付け加えられているだけであるように見受けられる。)

⑤スコープ／焦点という考え方ではなく、前提／焦点という考え方に立てば、むしろ否定辞そのものも焦点の一部であると考える方が妥当である。

このような問題を克服するために、井島(一九九一・三)では、スコープ理論に代わる、期待と対照理論を提示して否定文の総合的な分析が可能であることを示した。その後、井島(一九九六・三 a、b)でさまざまな構文現象の背後にこの期待と対照の構造が見出されることを指摘した。

結論の要点のみを示せば、否定文の根本には、当該の否定文は潜在的な肯定的内容との対比という、語用論的な機能が見出され、その対比のありかたから四類に分けられる。

第一に、(13) a のような文は、(13) b・c のような他の事態と対比関係を構成しており、これらはそれぞれ独立した事態であるが、「写真を撮った」かどうかという共通の観点で比較可能なもので、肯定・否定がここでの争点(焦点と言ってもよい)である。そこでこの類型を「事態間対比」と呼ぶことにする。

(13) a パリでは写真を撮らなかつた。

b 「ロンドンでは写真を撮った」

c 「ローマでは写真を撮った」

第二に、(14) a のような文は、実際に聞き手の発話があったにせよ単に予想されるだけにせよ、(14) b のような聞き手の期待を打ち消すために用いられるもので、ここでも肯定・否定が争点(焦点)となっている。そこでこのような類型を「対期待対比」と呼ぶことにする。

(14) a パリで写真を撮ったのではない。

b 聞き手の期待「パリで写真を撮った」

第三に、(15) a のような文も、(15) b のような聞き手の期待を打ち消すために用いられるものであり、一見対期待対比とよく似ているが、話し手も聞き手も「パリで写真を撮った」という事実は認めた上で(前提)、聞き手がパリで撮られた写真を「この写真」だと思っていることを打ち消すものであって、争点(焦点)は「この写真である」かどうかに移っている。そこでこのような類型を(次の類型と区別する意味もあって)「要素独立対比」と呼ぶことにする。

(15) a パリでこの写真を撮ったのではない。

b 聞き手の期待「パリでこの写真を撮った」

c 前提「パリで写真を撮った」

第四に、(16) a のような文は、(16) b のような聞き手の期待との対比で用いられ、「話し手が学校に」来た」という前提のもとで、「花子と一緒にである」かどうかを争点(焦点)として発話されているという点では、要素独立対比とまっ

たく共通する。相違点は、こちらの場合、「花子と一緒にでない」ということは、たとえば(16)cのように「一人で」来たということを含意することになるといふ点である。そこでこのような類型を「要素連動対比」と呼ぶことにする。

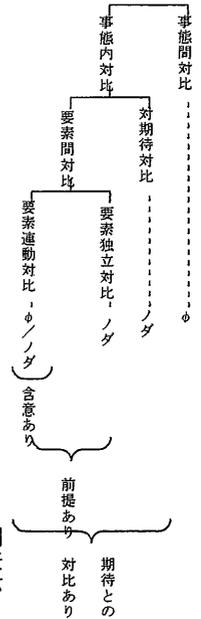
(16) a 今日(は)花子と一緒に来なかつた／来たのではない。

b 聞き手の期待〔話し手は〕今日は花子と一緒に来た〕

c 前提〔話し手は○○に〕来た〕

c 含意〔話し手は〕今日は一人で来た〕

以上の四類の対比のありかたは、それぞれ独立しているわけではなく、何段階かに階層化することができる。まず、対比関係が他の事態との間に行われる事態間対比に対して、他の三類は当該事態を同じ事態に関する聞き手の期待と対比するという意味で、まとめて「事態内対比」と呼ぶことができるだろう。次に、事態の成否に関して聞き手の期待と対比する対期待対比に対して、他の二類は事態の成立そのものは前提として当該事態に関与する要素について聞き手の期待と対比するという意味で、「要素間対比」と呼ぶことができるだろう。そして最後に、当該要素が当該事態に関与するかどうかに関して聞き手の期待と対比することのみを表わす要素独立対比に対して、それと並んで当該要素を否定するとともにそれ以外の要素が関与することを含意する要素連動対比に分けられる(図表六)。



図表六

このような観点に立てば、先に挙げたスコープ理論の問題点に関して、まず焦点の位置(問題点①)については、事態間対比と対期待対比とは、事態が成立するかどうかを問題にするのであるから、肯否部分(否定辞)がいわゆる焦点となり、要素独立対比と要素連動対比とは、事態の成立は前提として、当該要素の関与を否定するのであるから、関与する要素と肯否部分(否定辞)がいわゆる焦点となると説明できる。これと関連して、スコープ理論では本稿の事態間対比(と対期待対比と)に関しては、動詞が焦点と言われていた(問題点⑤)が、「写真を撮った」か「写真をもらった」かなどが問題ではなく、「写真を撮った(肯定)」か「写真を撮らなかつた(否定)」かを問題としてるのであるから、むしろ焦点は肯否部分と言うべきである、と考えることになる。どうしてスコープ理論では動詞を焦点と考えることになるかというと、スコープはあくまで否定辞について、そのスコープ焦点を問題にするのであって、否定辞そのものはスコープや焦点の埒外にあるからで

ある。それに対して、談話文法において文の前提―焦点を問題にする立場からは、肯否にも焦点を置くことができることになるが、発話のやり取りという現実の談話の場をもとにした前提―焦点の方が本質的であり、否定辞に対するスコープ―焦点を考えるスコープ理論は抽象的な理論的構築物であり、他に有効な理論的説明が可能であれば廃棄することのできるものであるということになる。たとえば、

焦点位置は分裂文で確認できると言われるが、ここで言う「焦点」とはスコープ―焦点の「焦点」ではなく、前提―焦点の「焦点」のことである。すなわち、(17) a を分裂文にしたものは、(17) b であって (17) c ではない。これは否定辞も焦点の一部となっていることを意味している。

(17) a パリでこの写真を撮ったのではない。

b パリで撮ったのはこの写真ではない。

c *パリで撮らなかつたのはこの写真だ。

さらにスコープ理論では焦点位置のみを問題にし、焦点位置が同じでも表現内容が異なる場合がある(問題点②)という指摘(益岡(一九八九・八〇九一・五)があるが、これは事態間対比と期待対比との違いが指摘されているわけである。すなわち、否定文は単独で成り立つものではないと考えたが、いわゆる存在判断型(18) a) は、「応援団は号泣していますが、選手たちは泣いていません。」というように、他の事態との対比の上で成り立つのに対して、い

わゆる叙述様式判断型(18) b) は、「地面に座り込んで、泣いているように見えますが、選手たちは泣いているのではありません。甲子園の土を袋に詰めているのです。」というように、(想定される)聞き手の期待との対比の上で成り立っている(ここにも「選手たちは何かしている」というような前提があるかどうかという問題は、ここでは触れない)。

(18) a 選手たちは泣いていない。

b 選手たちは泣いているのではない。

また、ハによって焦点位置が示される(問題点③)という点に関しては、文中の要素が焦点である要素独立対比、要素連動対比の場合には、対比される要素の位置(焦点位置)にまさに「対比」のハを置くことができると言うことができる。また、そのように焦点位置をハで示した場合は、要素連動(あるいは独立)対比であることが明らかとなるから、ノダは必要ではなくなる。

(19) a パリでこの写真は撮らなかつた。

b 今日は車では来なかつた。

いわゆる全部否定と部分否定との違いも、全部否定(20) a) はハを用いないことによって期待対比と解釈され、部分否定(20) b) は数量詞にハが添えられて要素連動対比(数量詞の場合は他の数量詞(ここでは「いくつ」かの「のような存在数量詞」の肯否と連動する)と解釈されるといふこと)によって説明できる。また、ノダが添えられても(20)

c) 要素連動対比と解釈されて、部分否定となる。

(20) a すべての矢が的に当たらなかつた。

b すべての矢が的に当たらなかつた。

c すべての矢が的に当たったのではない。

ただし、対比のハが用いられても、肯否部分に用いられれば(21) a・b)、対期待対比となる。

(21) a パリで写真を撮ったのではない。

b パリで写真を撮りはしなかつた。

最早言うまでもないことかもしれないが、いわゆる「穴埋め式」焦点と「マルチプルチョイス式」焦点との違い(問題点④)は、要素独立対比と要素連動対比との違い、すなわち前者は当該要素を否定することによって特に他の要素が当てはまることを含意しないが、後者は他の要素が当てはまることを含意するということであろう。聞き手の期待との対比に重きを置いてノダを用いてもよいが、他の要素との対比に比重が掛ければ、ノダが用いられなくなるのだろう。

このように、期待と対照理論は、スコープ理論が有効であった点はすべてカバーすることができ、スコープ理論の問題点もすべてフォローすることができ。

さて、ここで振り返って、本稿の中心テーマであるノダは、否定文の四類型の中でどのような振舞いをしていたであろうか。図表六を御覧いただければ明白だが、事態間対比

以外の三類型にはいずれもノダを用いることができるが、これらは現実が聞き手の期待と対比関係を為していた。要素連動対比は、ノダを用いても用いなくてもよいが、用いない場合は当該要素と他の要素との対比関係に重きが置かれた場合であると考えられた。であるとすれば、ノダが付加された部分(22) a・b・c) はいずれも聞き手の期待を表わしていると考えることができるのではないだろうか。

(22) a 「パリで写真を撮ったのではない。

b 「パリでこの写真を撮ったのではない。

c 今日「車で来た」のではない。

この部分は、スコープ理論では、まさにスコープすなわち否定辞が影響を与える範囲であると考えられてきた。しかるに、欧米語(や中国語など)では、特に否定辞や数量詞に関して、スコープは前にある要素が後にある要素に影響を与えるという現象を説明するために設けられた概念であり、語順と密接に関わっていた。それに対して、日本語では数量詞は副詞や形容詞などとして現われ、常に動詞の前に位置し、否定辞は助動詞として現われ、常に動詞の後に位置するというように、語順を変えることはできない。それにも拘わらず、日本語にも全部否定や部分否定などを表わし分ける手段が存在する。このように、欧米語の語順をもとにしたスコープ理論はそのままでは日本語には適用

できないため、もともとのスコープ理論に（かなり大きな）変更を加えて作り直されたものが久野（一九八三・四）のスコープ理論であったと考えることができる。もともとあまり統語構造とは関わりなく、文中のある要素（否定辞や数量詞）の後の部分をその要素のスコープと言っていたものを、久野（一九八三・四）では、ノダ中の形式名詞（あるいは準体助詞）ノによって体言化されたひとまとまりの部分をスコープと言うように、統語構造と密接に関わるものを作り変えられた。

だが、ここで改めて、否定文中に用いられたノダは、本来にスコープなどという抽象的なものを表わすために用いられているのだろうか。ノがそれに先行する内容を、体言化という働きによってひとまとめにするという統語的機能を担っているという点に異議を唱えているわけではない。それがはたして否定辞のスコープといった抽象的なものなのか、という点に疑義を呈しているのである。

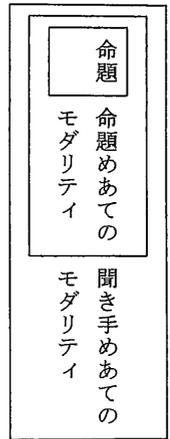
これまでの議論の展開から容易に推察されるように、ノによってひとまとまりとされている内容は、〈聞き手の期待〉と考えるべきではないだろうか。従来の議論では、否定文を単独で見ているために気付かなかったが、言葉のやり取りの中で用いられる否定文を観察すれば、明示的に相手の発話を打ち消す場合は勿論、潜在的に聞き手がこうであるかと思うことを打ち消すような場合にもノデハナ

イは用いられていたのではないだろうか。このように、否定文中に用いられるノダに先行する内容は、〈聞き手の期待〉であると考えられる。

2・2 ムード説・聞き手めあて／話し手めあて説 に対して

ここで、野田（一九九七・一〇）のもう一方の説明原理である、ムード説に方向を転じ、ここまで考えてきたスコープ説批判の観点から改めてムード説を検討し直してみた。実は、ムード説は、説明・関係付け説とは不可分の説であるが、ここでは「説明」「関係付け」という意味機能をムードに位置付けることに關してのみ論じることにした。

ムードのノダについては、階層的モダリティ理論が下敷きになっていられるものと思われる。すなわち、文の構造を、中核にある命題が、命題めあてのモダリティと聞き手めあてのモダリティという二つのモダリティに包み込まれたものと考え、そのうち命題めあてのモダリティの一種に「説明のモダリティ」を組み込もうとするものである（図表七）。



七 表 図

しかしこのような枠組を採ると、話し手の発話時における主観的態度を表わすというモダリティの一般の特徴を、ノダも共有しなければならぬことになるし、命題の外という位置付けから、原則として文末にしか用いられないことになってしまう。

もし、文末ノダに限った議論であれば、話し手の発話時における主観的態度を表わすという主張は、ある意味では本稿の主張に近い側面がある。ただし、それは否定文に用いられたノダが（聞き手の期待）を表わしていたのと並行的に、肯定の文末ノダは（話し手の信念）（ここで「信念」とは *belief* の訳語として用い、日常的に生きていく上での精神的な支えという意味ではない）を表わしているという意味なのであって、「発話時」である必要もないし、「主観的態度」というのもあたらない。しばしば並べて議論される推量表現と比べると、ノダ文は、既定命題説が主張するように、当該命題は発話時以前に形成されている場合が多く、主観的な判断とも言いがたい。さらに、ノダが用い

られるのは必ずしも文末に限ったことではない。このように考えてくると、ノダを説明の「ムード」と呼ぶことは適当ではないと言わざるをえない。

また一方では、吉田（一九八八・三 a、b）によって導入され、野田（一九九七・一〇）に受け継がれた、聞き手めあて／話し手めあてというノダ文の特徴は、モダリティのうち最も外側の聞き手めあてのモダリティがまさに聞き手めあてであるかどうかを問題にしているという点でモダリティの特徴を満足しているように見える。確かに、終助詞ヨ・ネなどは、聞き手の存否によって使用できるかどうかが異なるということから、しばしば聞き手めあてのモダリティに位置付けられる（ただし、ネには聞き手が不在でも用いられる用法がある）。

しかしながら、ノダ文に聞き手めあてのものも話し手めあてのものもどちらもあるということは、逆に、聞き手めあて／話し手めあてという区別によって、ノダ文の本質的な意味機能を規定することはできないということでもある。むしろ文末ノダに限った議論では、文末という何らかのモダリティを表わさなければならぬ位置によって、二次的に聞き手めあての場合と話し手めあての場合が生じるのであると考えられる。

聞き手めあて／話し手めあてに関しては、そうであるとして、それぞれに属すノダの用法には、微妙ながら、ある

共通する性格が見られるのではないだろうか。ここで、吉田（一九八八・三 a、b）の挙げる聞き手めあての例（7 b、f）、話し手めあての例（7 g、i）からノダを除いたのが、(23) a～iであるが、その差異は微妙ではあるものの、ノダのあるものと文と比べると、客観的な事実を淡々と述べているというような違いが感じられるのではないだろうか。

(23) b ガラスを割ったのは僕です。

《告白》

c お月様ではウサギさんがおモチをついている。《教示》

d 俺は確かにUFOを見た。

《強調》

e それでも、私はこれを成し遂げる。

《決意》

f 危ないから、僕が合図をするまでじっとしている。

《命令》

g 「知音」というのは「親友」のことだ。

《発見》

h 銀将は真横へは進めない。

《再認識》

i キミはひとりっこだ。

《確認》

それに対して、ノダのある(7) b、dの《告白》《教示》《強調》は、事実そのものというよりも、それに、そのことを話し手は知っているが聞き手が知らないので伝える、といったニュアンスが、(7) g、iの《発見》《再認識》《確認》も、話し手がそれまで知らなかったこと失念していたことをその場で認識した、といったニュアンスが加わっているように感じられるのではないだろうか。そしてそれが用法

の命名に反映しているように思われる。(7) e、fの《決意》《命令》も、ノダなしのそれらよりも、話し手の強い思いが籠っているように感じられるのではないだろうか。文末ノダ文のニュアンスは特に微妙なものであるが、これを「話し手の信念」とまとめることができるのではないだろうか。

また杉本（一九九〇・三）によると、資料の種類によるノダ文の出現割合には大きな違いが見られるという調査結果が示されている。一般に口頭語の方が文章語よりもノダの使用頻度が高く、文章語であっても口頭語に近いほど高いという。具体的な数値は割愛するが、新聞の第一面のニュースは皆無に近く、硬質の論文、週刊誌のレポート、小説と次第に多くなる傾向があるという。

このことも、新聞のニュースに求められているのは、客観的な事実であり、「話し手の信念」の入り込む余地はないが、日常の会話では、「話し手の信念」を表立たせて発話することが圧倒的に多い、というように説明できるのではないだろうか。

かつて、筆者はテンスについて検討を加える中で、小説の地の文中で物語の中の現在の出来事を叙述している部分に用いられる過去形を「相對時過去」と呼び、語り手がソトの視点から物語の中に介入していることを表わしているという分析を行った。小説の地の文に用いられるノダも、「話し手（＝語り手）の信念」を表わすという機能を持つと考

えれば、語り手が物語の中に介入して、説明を加えるものである、というように自然な解釈が可能となる。

これまで、断定の文末ノダ文について考えてきたが、同じ事情は疑問文にも共通する。吉田(一九九四・二)の(自由性発問)／(制度性発問)という区別を受けて、井島(一九九五・三)では(介入的)／(非介入的)という概念を提案した。たとえば、食堂で店員は客にノカ疑問文は使えないが(24) a、客同士であればノカ疑問文は自然に用いられる(24) b (店員が客にノカ疑問文を用いたとすれば、それはあまりに注文に時間が掛かって業を煮やしたような場合であろう)。

(24) (食堂で店員が客に)

a 何になさいませか／*なさるんですか。

(食堂で連れの目上の相手に)

b 何になさいませか／なさるんですか。

このことは、店員と客との間のような(制度的)な関係の場合にはノカ疑問文が用いられないととりあえずは言えるが、その理由をさらに追求すると、店員は客の心内に(介入)すること(客が何を食べたいか思い巡らすこと)が禁じられているからであろうと考えられる。そして相手の心内に(介入)するとは、話し手が(聞き手の信念)を付度することに他ならない。すなわち、ノカ疑問文の命題は(聞き手の信念)を表わしていると考えられる。

以上のように、断定の文末ノダ文は(話し手の信念)、ノカ疑問文は(聞き手の信念)を表わしていると言うことができるのではないだろうか。

2・3 説明・関係付け説に対して

次に、最も支持者の多い、説明・関係付け説について検討を加えていきたい。最初に反論の矛先をかわすようではあるが、本稿では、ノダ文(の多く)が「説明」ないし「関係付け」という機能を担っているということを否定しようとするものではない。すでに第1・2節で説明・関係付け説と既成命題説との関わりを考えたところでも見たように、説明・関係付け説は、ノダの意味機能の本質が、当該文を文脈ないし発話現場の状況と結び付けるという意味で、談話文法ないしテクスト文法の次元にあるものと考ええるのに対して、既成命題説は、命題が発話以前に成立していたものであると考えるという意味で、文文法の次元にあるという点で決定的に異なっていることを見た。しかるに、既成命題説は、さらに既成命題を提出することによって、話し手は、二次的に、前後の文脈と発話現場の状況の「説明」を行ったりそれらと「関係付け」というように論じていた。

確かに、筆者もかつてテンスについて検討した中で、過

去表現の意味機能は、文法法の次元では完全にとらえられないものではなく、テキスト文法の次元の機能が本質であるという議論を展開したことがあり、文法形式の中には談話文法ないしテキスト文法の次元で機能するものがあることを疑うものではない。

しかしながら、まず第一に、説明・関係付け説あるいはムード説では、いわゆるスコープのノダを取り込んだ理論構成ができないことは、図らずも野田（一九九七・一〇）が明らかにしてしまっただけだし、第二に、ムードのノダに関しても、説明・関係付け説では覆いきれない非関係付けのノダの存在を認めてしまうと、ムードのノダに共通する意味機能とはどのようなものであるか、明示が困難になつてしまう。

もし第二の問題を回避しようとして、改めて、すべてのムードのノダは当該命題を前後の文脈や発話現場の状況と結び付けるものであると主張するとすればどうなるだろうか。このように、「説明」や「関係付け」という概念をルーズに拡張してしまうと、ノダ文に限らず、およそすべての文が「説明」や「関係付け」をしていることになつてしまう。

たとえば、(25) a のノダ文は、降雨という発話現場の状況と「関係付け」て発話していると言うことができるが、そのように説明してしまうと、(25) b のような言い切り文との

区別ができないことになつてしまう。

(25) a あ、雨が降っているんだ。

b あ、雨が降っている。

しかるに、(25) a と (25) b とでは発話される状況に若干の違いがある。(25) b は降雨にその時初めて気が付いて発話されたものだろうが、(25) a は、すぐに思い付くのは、パラパラという音が聞こえたり、急に涼しい風が吹いたりといった前触れがあつて、それで外を見たら降雨であつたといった場合に発話されるのではないだろうか（それ以外の解釈の可能性については、第2・5節で見る）。これを無色の「関係付け」ではなく、「説明」と言えば、当たっているようにも思われるが、さらにその背後には、先ほどの音や風は降雨のせいであつたと、話し手が気付いたこと（「話し手の信念」）を表わすという働きを見て取ることができるのではないだろうか。

それに対して、第一の問題はもっと深刻である。第一の問題が生じる理由をもっと一般化すれば、説明・関係付け説はおよそ文末ノダ文にしか当てはまらない、拡張してもせいぜい確定条件文中のノダまでしか当てはまらないということである。それではノダ文全般に共通する本質的な意味機能と言うことはできない。

やはり、「説明」や「関係付け」といった談話文法的あるいはテキスト文法的な意味機能は、既成命題説が論じた

ように、二次的なものであると考えた方がよいのではないだろうか。それでは一次的な、すなわち本質的な意味機能はどのように規定すればよいのか、あるいは規定できないものなのか、さらに検討を進めたい。

2・4 既成命題説に対して

既成命題説は、既成命題が提出されることよって二次的に「説明」あるいは「関係付け」という談話文法ないしテキスト文法の次元での意味機能が派生されると考えたわけであるが、改めて考えてみると、既成命題が「説明」あるいは「関係付け」という二次の意味を誘発するきっかけとなる根拠は思いの外薄弱である。既成命題が示されれば、どうして「説明」あるいは「関係付け」を表わすことになるのだろうか。

(26) a もたとえは庭がしつとりと濡れているのを見て、その場で気が付いた、すなわち既成命題ではない場合も大いにありうるし、また、(26) b のように過去に経験した事実であれば既成命題となってもよいはずなのに、単に事実を伝えるだけならばむしろノダを用いない方が自然である。

- (26) a 昨日雨が降ったんだ。
b 昨日雨が降った。

それに対して、ノダが〈話し手の信念〉を表わすと考え

るとどうだろうか。(26) b のようにノダを用いずに単に事実を伝えることは、唐突に発話されても、話し手はそのことを聞き手に伝えたかったのだ、と了解することができ。しかし、唐突に〈話し手の信念〉を伝えるためだけに発話が行われるということはあまり自然なこととは言えない。

(26) a のようにノダ文が用いられると、多くの場合、どうして話し手はあえて〈話し手の信念〉を伝えようとしたのだろうか、と聞き手の推測を誘発する。そして発話の行われた前後の文脈、あるいは発話の場面の状況が参照され、関連のありそうな発話や状況が見出されることになる。それが結果から見ると、「説明」や「関係付け」というように考えられるのではないだろうか。

ここで「既定」「既成」という概念について考えてみたい。まず第一に、「既定」「既成」ということで、当該命題によって表わされている事態がすでに実現された事実である、という含みを持つのであれば、それは間違っている。これまでノダ文の分析の多くは、文末のノダの働きしか眼中になかった。したがって扱われる用例のほとんどが、実現された事実であったとしても、それは文末という位置が、話し手が事実であると信じていることを述べることを要求するのであって、ノダがそのような意味を担っているわけではない。

第二に、「既定」「既成」という概念を設定した以上、

それを厳密に適用しなければ有効な議論はできない。国広(一九九二・一〇)では、「既成とは過去の事実とは限らず、未来についての計画でもある」と「既成」という概念を広げるだけでなく、「関連があると」「主観的に判断される」「ものであれば」「既成」命題であると呼ばれるのであれば、ほとんど有名無実の概念となってしまう。

以上のように、実際上文末ノダ文に用いられる命題は、すべて「既成」「事実」であると厳密には言うことはできないのであるから、この特徴を定義に用いることはできない。そもそもこのような発想が生まれるきっかけとしては、確かに文末ノダ文が用いられる命題は、事実として成立しているという本来の意味で「既成」「事実」であることが多くはあるが、むしろ命題をノによって一旦名詞化するということから思い付かれたことであると忖度される。

しかし、命題をノによって体言化してひとまとまりのものとするということは、何も命題が「既成」「事実」であるということを表わすとは限らない。「ピルが燃えているのを見た」「田中が無実であるのを信じている」のような、いわゆる補文標識のノは、あるいは事実命題に付加されると見られる場合もあるが、誰かが知覚したり、思考したりしている内容に付加されていると言えば、すべての例を覆うことができる。

さらに、数量詞と否定辞との関係について、ノダ文は、

非叙実動詞 (non-factive verb) と振舞いが平行しているが、叙実動詞 (factive verb) とは平行しない。すなわち、非叙実動詞は、補文内に否定があると全部否定となり、主文に否定があると部分否定となるが(27) a、a'、ノダ文も、ノダの上に否定があると全部否定となり、下に否定があると部分否定となる(27) c、c'。それに対して、叙実動詞は、補文内に否定があると全部否定になることは同じだが、主文に否定がある場合は単に補文で示された肯定的な事実を「知らない」と言うにすぎない(27) b、b')。

- (27) a すべての矢が的に当たったとは思わない。
 a' すべての矢が的に当たったこと~~を~~知っている。
 b すべての矢が的に当たらなかつたことを知っている。
 b' すべての矢が的に当たらなかつたのだ。
 c すべての矢が的に当たらない。
 c' すべての矢が的に当たったのではない。
 すなわち、ノダは非叙実動詞に似た側面があるということになるが、非叙実動詞の場合、確かに補文内容は補文標識によってひとまとまりのものとなっていると言いうことができる。ただし、そのひとまとまりの内容は、「既成」とも「事実」とも言うことはできないが(叙実動詞の場合は補文内容は「事実」であるが)、非叙実動詞の主語にあたる人物の思考・認識内容であると言いうことはできる。

名嶋(二〇〇七・一)では、しばしば文末ノダ文と言いつ切り文とを比較して、その用法の相違から、ノダ文は聞き手に何らかの解釈を促す働きを持つという議論を展開する。たとえば(28) a・bは「一方的提示のノダ文」として挙げられた例であるが、ここでノダを用いた(28) aは聞き手(富樫)に何らかの解釈を促すが、聞き手は何ら有効な解釈が得られないために無言を強いられると分析する。それに対して、ノダを用いない(28) bにはそのような働きはないという。

(28) (話ががあると家に招かれた富樫。何についての話かは知らない。)

みどり 「a…真結美ちゃん、宅の勇一の後ろの席なんです。」

富樫 「…？」

みどり 「授業中、その…背中に消しゴムを入れたり、お尻に鉛筆を刺したり」

現象としてはその通りであろうし、語用論的にそのような機能の違いがあるということにも同意したい。ここで問題にしたいのは、文末ノダ文と言いつ切り文との間に、聞き手に何らかの解釈を促すかどうか、という語用論的な相違

そのものを意味として認定してよいものかという点である。むしろ、そのような語用論的な振舞いに違いをもたらすきっかけとして、何らかの意味論的な意味に違いがあると言ふべきではないだろうか。

ここで、文末ノダ文は(話し手の信念)を表わすのに対して、言いつ切り文は特に誰に責任のあるわけでもない事実を提示する、という違いがあると考えてみたい。そうするとそれを聞いた聞き手の反応としては、言いつ切り文は、単に事実を伝えることが話し手の目的であったと了解して、それ以上の真意をつかもうと深読みをすることは控えるだろう。それに対して文末ノダ文は、当該内容が(話し手の信念)であれば、あえてその場でそのように話し手が真意を表明したのか、真意を知ろうと深読みを促される結果となるだろう。このように、語用論的な操作は意味論的な意味に触発されて作動すると考える方が自然なのであって、ある表現の意味として語用論の意味そのものをあてがうのはいかにも不自然な議論であると言わざるをえない。

また、名嶋(二〇〇二・三)では、ノダ文を既定性で説明することを批判して、むしろ「文脈の改変」こそがノダ文の働きであると論じる。

(29) a (出かけに) あっ、雨が降っているんだ。

b (出かけに) あっ、雨が降っている。

(29) a・bを比較して、(29) aのような「事態の知覚に伴い

発話されるノダ文の場合、呼び出される文脈は話し手が「当然そうである(であろう)」と考えて普段は意識していないような性格を持つ「話し手の認識」を表す命題であることが多い」の対して、(29) bは「文脈が呼び出されていない状況で「雨が降っている」という事態を知覚し、発話したものと思われる」という。そのうえで「我々は世界の知識として「雨の降る日より雨の降らない日の方が多い」という知識を持っている。この知識はいわば、当たり前のこととして通常は意識されることは少ないが、「雨が降っている」という事態を知覚した場合、この知識が活性化され「雨は降っていない」という文脈が呼び出される。そしてその文脈は事態の知覚によって形成された事態認識と対立し「却下」される結果となる。先に述べたように(引用者注:この部分省略)「却下」も文脈効果の一つである。つまり a (引用者注:例文番号変更)の「雨が降っている」は「文脈の改変」を伴った命題であり、その点において話し手自身にとって「関連性のある命題」であるという性格を有している「見なすことができる」として、ノダの機能は「文脈の改変」であると論じる。

ここで、「文脈の改変」といった語用論的な事態が生じることに異を唱えようというつもりはない。関連性理論といった一般的な語用論の原理は、ノダ文に限らずあらゆる発話に適用されるべきものである。むしろノダ文の機能は、「呼

び出される文脈」だけでなく、ノダ文そのものも「話し手の認識」であることを表わすことなのではないだろうか。すなわち、「雨は降っていない」という話し手の期待に対して、その場で目にした「雨が降っている」という(話し手の信念)(≡知覚した事実)として当該命題を提示するところまでがノダの働きののではないだろうか。その後、「文脈の改変」といった一般的な語用論的操作が行われるとしても、それは二次的なものであり、ノダ文そのものの機能と言うべきではなからう。

このように、名嶋(二〇〇二・三、〇七・一)などでは文末ノダ文のみが扱われているが、そこに示される語用論的意味を誘発する意味論的意味としては、(話し手の信念)といったものを設定すれば充分であるように思われる。

3 ノダ文の本質

3・1 統辞的可能性

本来であれば、そもそも統辞論的に、どうしてノダ文を始めとする形式名詞述語文が可能であるのか、という議論から始めなければならない。すなわち、一般的に文には主語と述語とが揃っていないなければならない。もしノダ文が名詞述語文AハBダの名詞A、Bに、文の形をしたP、Qが

ノによって体言化されたものが代入された「Pノ」ハ「Qノ」ダという形の文の主語部分が省略されたものであるとすると、常に「Pノ」ハという主語を復元できなければならぬことになる。しかしむしろ大多数のノダ文が主語を補うことができない。それではQノダという形の形式名詞述語文が成立する根拠はどのようなものであるか、という議論である。

この問題に関する応酬が、佐治（一九八一・五、八六・一、八六・三、八九・三）と山口（一九七五・六、八三・五、八七・一、八九・六）とにおいて展開されているのであるが、本稿ではこの問題に深く関わることはしない。井島（一九九八・二、二〇〇二・一二）では、形式名詞述語文は「主語のない名詞述語文」の延長上に位置付けられるのではないか、という立場で議論しており、詳細はそちらに譲りたい。

3・2 ノダ文の本質的な機能

ノダ文の機能は、「かそけき」ものであり、とらえることが非常に困難なものである。そのために使用状況によってさまざまなニュアンスが加わることになり、あたかも非常に多くの用法を持っているように見える。その場の使用状況の影響の受けやすさが、まさに関連性理論のような語

用論理論を適用するのに格好の対象となつて、それが名嶋（二〇〇七・一）のような議論が生まれる契機となつたものと思われる。確かに、ある特定の状況でノダ文が使用され、その結果それがどのような意味に解釈されるかという議論であれば、そこに関連性理論を導入する意義は大いに認められる。しかしノダ文の本質的な意味機能を関連性理論によって定義しようとするのは、語用論の理論の適用の仕方としては逸脱しているのではないだろうか。語用論の理論の適用は、ノダ文に限らず、あらゆる文に開かれていなければならないはずである。むしろ他に何らかのノダ文固有の意味機能があつて初めて、それが何らかの特定の状況で使用されることによってそこに語用論の理論が発動することになるのではないだろうか。

ノダ文の最も本質的な意味機能は、ノダ文が下接する命題にその内容に責任を持つ人物、すなわち所有者が存在することを表わすことであると考える。いわば「誰々」ノ「何々」という形の命題であるということになる。この前にある「誰々」には、話し手、聞き手、一般的第三者などの人物が入り、後に来る「何々」には、期待、信念（この場合、*belief*）の訳として用いる）などが入る。いずれのものが入るかは、用いられる状況によって決定されるものと考える。

例えば断定文は、そうでなくとも、こうこうであると話し手が事実であると信じていることを述べる形であるため、ノ

単純でかそけきものに還元するところまでたどるのがやつとで、そこからノダ文それぞれの用法を多くの用例を用いて演繹的に導出していくという作業は、準備はしていたのだが、今回は実現できなかった。稿を改めて論じたい。

参考文献

国立国語研究所 (一九五・三) 『現代語の助詞・助動詞—用法と実例—』国立国語研究所

三上 章 (一九五三・六) 『現代語法序説』刀江書院(復刊)(一九七二・四)くろしお出版

永尾 章曹 (一九六三・三) 「井伏鱒二の作品における一問題—』の『だ』終止の文を中心に—』『国文学攷』第十一卷第五号(広島大学)

林 大 (一九六四・一) 「どう違うか—ダとノダ—』『講座現代語 第六卷 口語文法の問題点』明治書院

奥津敬一郎 (一九六四・一一) 『G』のいろいろ』『口語文法講座3 ゆれている文法』明治書院

Alfonso, Anthony (一九六六) "Japanese Language Patterns" Sophia University

氏家 洋子 (一九六九・一二) 「文論的考察による接続助詞『の』の設定」『国文学研究』第四十一号(早稲田大学)

佐治 圭三 (一九六九・六、七二・三) 『ことだ』と『のだ』—形

式名詞と準体助詞—(その一・二) 『日本語・日本文化』第一・三号(大阪大学)(佐治(一九九一・七)所収)

久野 暉 (一九七三・六) 『日本文法研究』大修館書店

榊原 政弥 (一九七〇・一〇) 「提示構文について」『日本語教育』第十四号

木坂 基 (一九七三・一) 「近代文章における『のだ』文の変遷と表現価値」『新居浜工業高等専門学校紀要』第九号

岩倉 国浩 (一九七四・一〇) 『日英語の否定の研究』研究社出版
山口 佳也 (一九七五・六) 『のだ』の文について』『国文学研究』第五十六号(早稲田大学)、『論集日本語研究7 助動詞』(一九七九・二)有精堂 所収)

氏家 洋子 (一九七五・六) 「日本語表現に見る日本人の意識」『講座日本語教育』第十一分冊(早稲田大学)

安達 隆一 (一九七七・三) 「名詞句構造における『モノ』『コト』『ノ』—統語論的構造の差異を中心として—」『国語国文学報』第三十一集(愛知教育大学)

McGloin, Hanaoka Naomi & Terakura, Hiroko (一九七八・四) "On the Assertive Predicate NO DESU in Japanese" "Papers from the Fourteenth Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society", 14

奥津敬一郎 (一九七八・三) 『ボクハウナギダ』の文法—ダとノ—』くろしお出版

草薙 裕 (一九七八・三) 「日本語形容表現の意味—情報提供とい

態『国語学』第百三十三集

張 麟声(一九八三・八)『のだから』について『日本語教育研究論纂』第一号

山口 佳也(一九八三・九)『くのだ』の文の本質をめぐって『日本語学習と研究』第二十号

マグロイン・花岡 直美(一九八四・一)『日本語の談話分析(4)』

談話・文章における『のです』の機能『言語』第一三巻 第一号

金 栄一(一九八四・三)『新聞が読みたかったのです』のうち

けしー『くのだ』の文の「側面」『日語学習と研究』第二期第二十三号(对外経済貿易大学)

寺村 秀夫(一九八四・九)『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版

国広 哲弥(一九八四・一一)『のだ』の意義素覚え書『東京大学言語学論集』84

奥田 靖雄(一九八四・一二、八五・二)『おしはかり(一)・(二)』『日本語学』第三卷第十二号、第四卷第二号

武田 恵子(一九八五・三)『助詞』の「をめぐって」『語学研究』第四十一号(拓殖大学)

林 謙太郎(一九八五・三)『準体助詞』の「解釈」『語学研究』第四十一号(拓殖大学)

堀口 和吉(一九八五・三)『のだ』の表現性『山辺道』第二十九号

草薙 裕(一九八五・五)『文法形式が担う意味』『朝倉日本語新講座4 文法と意味II』朝倉書店

凌 大波(一九八五・五)『準体助詞』の「+だ」的研究『日語学習と研究』第三期第三十号(对外経済貿易大学)

坂原 茂(一九八五・一〇)『日常言語の推論 認知科学選書2』東京大学出版会

佐治 圭三(一九八六・一、八六・三)『くのだ』再説(正・統)

—山口佳也氏・金栄一氏にこたえて—『日語学習と研究』第一・三期第三十四・三十五号(对外経済貿易大学)(佐治(一九九一・七)所収)

大曾恵美子(一九八六・一〇)『誤用分析2』『先生アイスクリームが食べたいですか。』『日本語学』第五卷第十号

備前 徹(一九八六・一〇)『名詞述語文における『の』と『は』』『東海大学紀要 留学生教育センター』第七号

高市 和久(一九八六・一一)『形式名詞』と名詞の形式化『国語学研究』第二十六号(東北大学)

田辺 佳弘(一九八九・一一)『のだ』の研究法途『国語表現研究』第三号

山口 佳也(一九八七・一)『再び『くのだ』の文の本質をめぐって—佐治圭三氏の論に寄せて—』『日語学習と研究』第一期

第四十号(对外経済貿易大学)

王 宏(一九八七・五)『くのだ』句与「是」的「句」『日語学習と研究』第四十二号(对外経済貿易大学)

松岡 弘(一九八七・一二)『のだ』の文・『わけだ』の文に關する一考察』『言語文化』第二十四号(一橋大学)

濱田 留美(一九八八・三)『わけ』『の』『もの』『』『国際学友会日本語学校紀要』第十二号

吉田 茂晃(一九八八・三a)『ノダ形式の連文的側面』『国文学研究ノート』第二十二号(神戸大学)

吉田 茂晃(一九八八・三b)『ノダ形式の構造と表現効果』『国文学叢』第十五号(神戸大学)

沈 国华(一九八八・三)『ことば』、『もの』、『の』の用法及區別』『日語学習与研究』第二期第四十七号(对外經濟貿易大学)

テイノコ、アントニオ・ルイズ(一九八八・五)『『デハナク』の論理』『言語学論叢』第六・七号(筑波大学)

高市 和久(一九八八・九)『形式名詞論の成立』『改撰標準日本語法』まで』『日本文芸論集』第十八号(山梨英和短期大学)

佐治 圭三(一九八九・三)『くのだ』の本質を求めて―再び山口佳也氏に答えて―』『阪大日本語研究』第一号

姫野 伴子(一九八九・三)『のだ』の機能と用法』『東京外国語大学日本語学科年報』第十一号

山口 佳也(一九八九・六)『のだ』の文のとらえ方』『早稲田大学国語教育研究』第九号

古座 暁子(一九八九・六)『くか、くのか―会話文における場合―』

『教育国語』第九十七号

益岡 隆志(一九八九・八)『モダリティの構造と疑問・否定のスコープ』仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版(益岡(一九九一・五)所収)

田野村忠温(一九九〇・一)『現代日本語の文法―のだ』の意味と用法―』和泉書院

今田かほる(一九九〇・三)『推量形の表現価値に關する試論―長野県下伊那郡方言『ラ』『ズラ』と『ダロー』『ノダロー』との比較をめぐって―』『昭和女子大学大学院日本文学紀要』第一号

小金丸(野田)春美(一九九〇・三)『ムードの『のだ』とスコープの『のだ』』『日本語学』第九卷第三号

杉本 和之(一九九〇・三)『『のだ』の種々相』『中京国文学』第九号

守屋三千代(一九九〇・三)『形式名詞の文末における用法』『津田塾大学紀要』第二十二号

小金丸(野田)春美(一九九〇・七)『作文における『のだ』の誤用例分析』『日本語教育』第七十一号

奥田 靖雄(一九九〇・九)『説明(その1)―のだ、のである、のです―』『ことばの科学』4『むぎ書房』

堀川 智也(一九九一・一)『のだ』を用いる文の焦点』『北海道大学言語文化紀要』第十九号

衛 東(一九九一・一)『日本語形式名詞『の』の意味的用法』

『国文学論集』第二十四号(上智大学)

井島 正博(一九九一・三)「否定文の多層的分析」『成蹊国文』第

二十四号

小金丸(野田)春美(一九九一・三)『のではなく』の機能』阪大

日本語研究』第三号

山本 雅子(一九九一・三)「表現形式『のだ』の機能」『走れメモ

ス』の用例を中心に」『国語試論』第五号(あいの会)

吉田 茂晃(一九九一・三)「書評 田野村忠温『現代日本語の文法

Ⅰ—『のだ』意味と用法—」『国語学』第百六十四集

益岡 隆志(一九九一・五)『モダリティの文法』くろしお出版

仁田 義雄(一九九一・六)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書

房

佐治 圭三(一九九一・七)『日本語文法の研究』ひつじ書房

衛 東(一九九二・一)「日本語のムード表現の一形式」『のだ』

文を中心に」『上智大学国文学論集』第二十五号

寺村 秀夫(一九九二・二)『寺村秀夫論文集 Ⅰ』くろしお出版

野田 春美(一九九二・三)「複文における『のだ』の機能」『の

ではなく(て)』『のでは』と『のだから』『のだが』—

『阪大日本語研究』第四号

野田 春美(一九九二・九)「単純命題否定と推論命題否定」『ので

はない』と『わけではない』—『梅花短期大学紀要』第

五号

国広 哲弥(一九九二・一〇)『のだ』から『のに』『ので』『へ』—

『の』の共通性—カッケンブッシュ寛子他編『日本語
研究と日本語教育』名古屋大学出版会

島守 玲子(一九九三・三)「名詞述語文の構造—談話文法の観点よ

り—」『日本語教育論集 世界の日本語教育』第三号

原田 登美・小谷 博泰(一九九三・三)「準体助詞『の』をめぐっ

て」『甲南大学紀要文学編』第八十七号

青木 惣一(一九九三・八)『のだ』文の基本的意味をめぐる諸説

の検討と今後の課題—『のだ』文に対する語用論的分析

試論(1)—『アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター

紀要』第十六号

三宅 知宏(一九九三・九)「認識的モダリティにおける確信的判断

について」『語文』第六十一号(大阪大学)

今井 喜昭(一九九三・九)「準体助詞か形式名詞か、*ノ*」に関する

整合性を求めて」『日語学習与研究』第七十三号

佐治 圭三(一九九三・一〇)『のだ』の本質—『こと』『もの』との

対比から—『日本語学』第十二卷第十一号

田野村忠温(一九九三・一〇)『のだ』の機能』『日本語学』第十二

卷第十一号

野田 春美(一九九三・一〇)『のだ』と終助詞『の』の境界をめ

ぐって』『日本語学』第十二卷第十一号

松木 正恵(一九九三・一〇)『の』と終助詞の複合形をめぐって』

『日本語学』第十二卷第十一号

金 玉任(一九九三・一〇)「所謂形式名詞にかかわるモダリティ

「ノダを中心に」『日本語と日本文学』第十九号（筑波大学）

松岡 弘（一九九三・一二）「再説―『のだ』の文・『わけだ』の文―『言語文化』第三十卷（一橋大学）

黄 朝茂（一九九三）「形式名詞『の』の文法機能について」『台湾日本語文学報』第五号

吉岡 妙子（一九九三）「原因・理由としてのダノ文」『台湾日本語文学報』第五号

吉田 茂晃（一九九四・二）「疑問文の諸類型とその文末形式―ノデスカ/マスカ型疑問文の用法をめぐって―」『島大国文』第二十二号

河原 修一（一九九四・二）「日本語の表現における認識の形式と意義(3)―『ーはーだ』『ーのだ』などの文の構造―」『金沢大学国語国文』第十九号

岡部 寛（一九九四・三）「説明のモダリティ―『わけだ』と『のだ』とその意味の違いの比較の観点から―」『日本学報』第十三号（大阪大学）

黄 瓊慧（一九九四・六）『のだ』に関する一考察―評論的随筆を中心に―『日本語日本文学』第二十輯（輔仁大学）

武内 道子（一九九四）「関連性に関する制約―『のだ』をめぐって―」『ふじみ』第十六号（富士見言語文化研究会）

卓 星淑（一九九四・一二）「日本語における判断表現―『形式名詞十だ』を中心に―」『研究誌ことば』第十五号

林 春政（一九九五・二）「『ノダ』文に関する一考察」『漢陽日本学』第三号

井島 正博（一九九五・三）「疑問文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』第三十号

野田 春美（一九九五・五）『のだから』の特異性―仁田義雄編『複文の研究 上』くろしお出版

牧原 功（一九九五・六）「疑問表現における『の』の機能の側面―前提との関わりを中心に―」『日本語と日本文学』第二十一号（筑波大学）

大場理恵子（一九九五・七）『のだ』『のか』の習得上の困難点について『言語文化と日本語教育』第九号（お茶の水大学）

野村真木夫（一九九五・九）「日常会話における『のだ』発話―テクスト的な機能と対人的な機能に関する問題提起―」『表現研究』第六十二号

岡部 嘉幸（一九九五・一〇）『のですか』質問文の表現性―体言化の機能という観点からの分類の試み―『築島裕博士古稀記念 国語学論集』汲古書院

尹 相実（一九九五・一一）「日本語の判断モダリティ形式について(1)―ノダ・ワケダ・ハズダを中心に―」『国語国文研究』第百一号（北海道大学）

江後千香子（一九九五・一二）『くのだ／んです』の用法とその意味―日本語学習者の誤用から―『国語学研究和資料』第十九号

山本 忠行 (一九九五・一二) 「中級学習者の作文に見る『のだ』の誤用」『創価大学別科紀要』第九号

井島 正博 (一九九六・三a) 「期待の表現機能」『成蹊国文』第二十九号

井島 正博 (一九九六・三b) 「期待表現の体系」『成蹊大学文学部紀要』第三十一号

酒井 悠美 (一九九六・三) 「会話文における『のだ』」『横浜国立大学留学生センター紀要』第三号

今村 和宏 (一九九六・一二) 「論述文における『のだ』文のさじ加減——上級日本語学習者の文に調子を伝える試み——」『さわらび』第二号 (神戸市外国語大学)

河原 修一 (一九九七・三) 『だ』で終る日本語の表現——ウナギ文と『のだ』文の統合——『表現研究』第六十五号

清水 佳子 (一九九七・三) 「主題連鎖と『のだ』との関連」『現代日本語研究』第四号 (大阪大学)

戴 宝玉 (一九九七・三) 「語言的第二次信息与複合助動詞ノダ及相關研究」『日語学習与研究』第九十号 (对外經濟貿易大学)

高橋 克也 (一九九七・五) 『のだ』の表す命題間の関係と課題設定』『言葉と文化 DYNAMIS』第一号 (京都大学)

立川 和美 (一九九七・八) 「説明的文章における『のだ』文の機能に関する試論」『言語情報科学研究』第十二号 (東京大学)

伊豆原英子 (一九九七・九) 「独話文における『のだ』の現れとその

機能——独話教育のための基礎的研究(1)——」『名古屋大学日本語・日本文化論集』第五号

野田 春美 (一九九七・一〇) 『の(だ)』の機能」くろしお出版
オダ・イヴォネ (一九九七・一二) 「文末のノダ——その情報関係をめぐって——」『日本語・日本文化研究』第七号 (大阪外国語大学)

金 玉任 (一九九七・一一) 「日本語における論理性表示のモダリティ——モノダと一般化——」『日本学報』第三十九号 (韓国日本学会)

井島 正博 (一九九八・二) 「形式名詞述語文の多層的分析」『成蹊大学一般研究報告』第三十卷

福田嘉一郎 (一九九八・二) 「説明の文法的形式の歴史について——連体ノダとノダ——」『国語国文』第六十七卷第二号

佐治 圭三 (一九九八・三) 『のだ』の中心的性質」『京都外国語大学研究論叢』第五十号

鶴橋 俊宏 (一九九八・三) 「為永春水の人情本に於けるダロウ・ノダロウ」『日本文化研究』第十号 (静岡県立短期大学部)

中島 信夫 (一九九八・三) 「英語の平叙文のモダリティについて——日本語の『のだ』との比較における一考察——」『甲南大学紀要 文学編』第四百号

内田 聖二 (一九九八・五) 『の(だ)』——関連性理論からの視点——『小西友七先生傘寿記念論文集 現代英語の語法と文法』大修館書店

- 王 巫新(一九九八・五)「『のだ』的語義特性以及陳述語氣」『日語學習与研究』第九十三号(对外經濟貿易大學)
- 又平恵美子(一九九八・一〇)「三河方言の文末形式の記述的研究(2)」『筑波日本語研究』第三号
- 塚原 真紀(一九九八・一二)「日本語學習者の会話における『ノダ』／＼デス』の使用実態に関する一考察」『筑波応用言語学研究』第五号
- 福田嘉一郎(一九九八・一二)「現代日本語のノダと主体的表現の形式」『熊本県立大学文学部紀要』第五卷第一号
- 江後千香子(一九九八・一二)「小論文の構造——『のだ』の機能を中心に——」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第三分冊『第四十四号』
- 大竹 芳夫(一九九八・三)「日本語の『のだ』文と対応する英語構文の特性——『のだ』文と s is (np v-ing/tha np vp) の普遍性と個別性——」『信州大学教育学部紀要』第九十六号
- 柏木 成章(一九九八・三)『のだ』について「『語学教育フォーラム』第三号(大東文化大学)」
- 楠本 徹也(一九九八・三)「ノダ文におけるノの認知作用に関する一考察」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』第二十五号
- 佐治 圭三(一九九八・三)『のだ』補説「『無差』第六号(京都外国語大学)」
- 徐 愛紅(一九九八・三)「日本語の談話における『希望』の表明
- 『くシタイ』と『くシタイノダ』を中心に——『広島大學教育学部紀要』第二部四十七号
- 妻木 淳子(一九九八・三)「文末形式の『のだ』の情報論——命題と話し手の認識——」『日本学報』第十八号(大阪大学)
- 戴 宝玉(一九九八・六)「ノダと表示推断的助動詞——『日語學習与研究』第九十七号(对外經濟貿易大學)」
- 福田 一雄(一九九八・一〇)「日英語の翻訳に見る『ノダ』表現の意味と機能」『表現研究』第七十号
- 李 南姫(一九九八・一二)「テキストにおける『のだ』文の考察——順行の『のだ』文と逆行の『のだ』文——」『対照言語学研究』第九号(海山文化研究所)
- 菊地 康人(二〇〇〇・三)『のだ(んです)』の本質「『東京大學留学生センター紀要』第十号
- 塚田 智冬(二〇〇〇・三)「日本語學習者の話し言葉における(ノダ)の使用の一考察——『納得・発見』『問い返し』の場合——」『国際交流基金バンコック日本語センター紀要』第三号
- 名嶋 義直(二〇〇〇・三)「ノナラ・ナラに関する一考察」『言葉と文化』創刊号(名古屋大學)
- 吉田 茂晃(二〇〇〇・三)「ノダの表現内容と語性について——(ノダ)は『説明の助動詞』か——」『山辺道』第四十四号(天理大學)
- 戴 宝玉(二〇〇〇・六)「ノダとその否定をめぐって」『日本語

教育論集 世界の日本語教育』第十号

仁田 義雄 (二〇〇〇・六) 「認識のモダリティ」 森山卓郎・仁田義

雄・工藤浩『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店

名嶋 義直 (二〇〇〇・一二) 「ノダの分析に向けての諸説の検討と

その問題点」『ことばの科学』第十三号 (名古屋大学)

板垣 昭一 (二〇〇一・一) 「会話文における『のだ』」『教育国語』

第四卷第一号

崔 真姫 (二〇〇一・三) 「日本語学習者の平叙文の『のだ』に関

する研究—用法と述語のタイプの観点から—」『教育学研

究紀要 第二部』第四十六号 (中国四国教育学会)

徐 愛紅 (二〇〇一・三) 「非関係づけの『ノダ』の再考—く

(シ) タイに『ノダ』が付加される理由—」『広島大学

日本語教育研究』第十一号

名嶋 義直 (二〇〇一・三) 「ノダの持つ『手続的意味』に関する一

考察」『言葉と文化』第二号 (名古屋大学)

森田美恵子 (二〇〇一・八) 「談話の『のだ』に関する一考察」『日

本言語文化研究』第三号 (日本語文化研究会)

金 玉任 (二〇〇一・九) 「説明のモダリティ」再考—「ものだ」

「わけだ」「のだ」を中心に—」『日本語学研究』第四号

(韓国日本語学会)

岡野ひさの (二〇〇一・一二) 「情報の授受からみたノダの全体像」

『福岡大学人文論叢』第百三十三卷第三号

神田 靖子 (二〇〇一・一二) 「語用論的機能からみた二つの『のだ』」

『同志社大学留学生別科紀要』創刊号

名嶋 義直 (二〇〇一・a) 「発見のノダ」再考—「語用論研究』第三

号

名嶋 義直 (二〇〇一・b) 「ノダ文の提示するもの—「解釈」という

観点から—」『ことばの科学』第十四号 (名古屋大学)

水谷 直子 (二〇〇二・二) 「『わけだ』と『のだ』に関する考察—

情報の把握を示す場合—」『早稲田大学大学院文学研究科

紀要 第三分冊』第四十七号

高瀬 匡雄 (二〇〇二・三) 「説明の『のだ』のテンスをめぐって」

『立正大学国語国文』第四十号

立川 和美 (二〇〇二・三) 「テキストにおける結束構造に関する一

考察—文段成立のマーカ―としての『のだ』文の機能—

『文体論研究』第四十八号 (日本文体論学会)

名嶋 義直 (二〇〇二・三・a) 「説明のノダ」再考—因果関係を中

心に—」『日本語文法』第二巻第一号

名嶋 義直 (二〇〇二・三・b) 「既定性」を中心としたノダ文分析

の限界」『言葉と文化』第三号 (名古屋大学)

井島 正博 (二〇〇二・一二) 「主語のない名詞述語文」『日本語学』

第二十一卷第十二号

三枝 令子 (二〇〇二・一二) 「書き言葉における『だろっか』の

だろっか」『言語文化』第三十九号 (一橋大学)

黄 瓊慧 (二〇〇二・一二) 「文構造における『のだ』の位置づけ」

『台湾日本語文学報』第一七号 (台湾日本語文学会)

名嶋 義直 (二〇〇二・一二) 『文末のノ』に関する試論』『ことば

の科学』第十五号 (名古屋大学)

趙 宏 (二〇〇三・一) 「近世後期における『のだ』文の実態に

ついて」『橋研究』第二十七巻第四号

小野 正樹 (二〇〇三・二) 『ト思う』と『のだ』について』筑波

大学留学生センター日本語教育論集』第十八号

石出 靖雄 (二〇〇三・三) 『井伏鱒二』『山椒魚』における語りの推

移』『のだ』文を中心に』『日本語論叢』第四号 (日本語論叢の会)

上田 章子 (二〇〇三・三) 「談話における『のだ』文の機能」山

形大学日本語教育論集』第五号

柏木 成章 (二〇〇三・三) 『注目』と『語り』—『ものだ』・『

とだ』・『のだ』・『わけだ』についで—『大東文化大学紀

要 人文学』第四十一号

佐治 圭三 (二〇〇三・三) 『くする』と『くするのだ』・『くだ』

と『くなのだ』『無差』第十号 (京都外国語大学)

名嶋 義直 (二〇〇三・三) 「命令・決意・忠告・願望のノダ文」『言

葉と文化』第四号 (名古屋大学)

桑原 文代 (二〇〇三・四) 「説得の『のだ』から—『から』と比較

して—」『日本語教育』第百十七号

元 智恩 (二〇〇三・六) 「断りとして用いられた『ノダ』—ポラ

イトネスの観点から—」『計量国語学』第百二十四巻第一号

石黒 圭 (二〇〇三・七) 『のだ』の中核的機能と派生的機能』『

橋大学留学生センター紀要』第六号

名嶋 義直 (二〇〇三・七) 「いわゆる『論述文』におけるノダの使

用条件—学習者の作文を中心に—」『日本語教育』第百十

八号

大竹 芳夫 (二〇〇三・九) 「his that 節構文の意味と談話機能—の

だ』文との比較・対照—」『英語青年』第百四十九巻第七号

下地早智子 (二〇〇三・一一) 『のだ』の対照研究—小説などの日

中翻訳における『のだ』と、(是) … 的』の対応形式—」

『CLAVEL 対照研究セミナー』第一号

益岡 隆志 (二〇〇三・一一) 『のだ』の対照研究—名詞文として

のノダ文—」『CLAVEL 対照研究セミナー』第一号

和佐 敦子 (二〇〇三・一一) 『のだ』の対照研究—スペイン語の Es

que … とノ (ダ) 疑問文』『CLAVEL 対照研究セミナー』

第一号

日本語記述文法研究会 (二〇〇三・一一) 『現代日本語文法 4 第8

部モダリティ』くろしお出版

井上 優 (二〇〇三) 『のだ』文と『的構文』—『中国語学』第二

百五十号

名嶋 義直 (二〇〇三) 「ノダカラの意味・機能—語用論的観点から

の考察—」『語用論研究』第五号

石出 靖雄 (二〇〇四・三) 「漱石作品における『のだ』の使われ方

Kim Jungmin・堀江 薫 (二〇〇六)「説明を表す日本語の名詞性述

語の対照研究—『のだ』と『Kessida』を中心として—」『日

本語用論学会大会研究発表論文集』第二号

名嶋 義直 (二〇〇七・一)「ノダの意味・機能—関連性理論の観点
から—」くろしお出版

依山 雄司 (二〇〇七・二)『のだ』文とテキスト構造—内容区分

のまとまりに関して—」『日本語と日本文学』第四十四号

(筑波大学)

石出 靖雄 (二〇〇七・三)「表現研究の方法—『である』文・『の

だ』文に注目して—」『日本語論叢』特別号(日本語論叢
S会)

印 省照 (二〇〇七・三)「文法化の観点から見た日本語の『のだ』

と韓国語の『-고있다-geosida-]』『日本語論叢』特別
号(日本語論叢S会)

金 延珉 (二〇〇七・三)「日本語の『のだ』と韓国語の『Kessida』

の意味に関する対照研究」『東北大学高等教育開発推進セ
ンター紀要』第二号

鶴橋 俊宏 (二〇〇七・三)「式亭三馬の滑稽本におけるダロウ・ノ

ダロウ」『言語文化研究』第六号

今村 和宏 (二〇〇七・七)『のだ』の発話態度の本質を探る—『語

りかけ度』と『語りかけタイプ』—」『一橋大学留学生セ
ンター紀要』第十号

名嶋 義直 (二〇〇七・九)「ノダの文法的意味の記述に向けた試み

(その1)—果たしてノダは『説明のモダリティ』か—
『文化』第七十一巻第一、二号(東北大学)

藤城 浩子 (二〇〇七・九)「ノダによる『強調』『やわらげ』の内

実」『日本語文法』第七巻第二号

中野 友理 (二〇〇七)「日本語『ノダ』の機能—先行研究の問題点

から—」『日本語用論学会体系研究発表論文集』第三号

大竹 芳夫 (二〇〇八・三)『の(だ)』構文に対応する世界の諸言

語の構文—今後の『の(だ)』構文の研究の可能性を求め
て—」『信州大学教育学部紀要』第二百二十号

鈴木 庸子 (二〇〇八・三)「中国語母語話者における『のだから』

の誤用とその要因—KYコーパスのデータをもとに—」
『甲南大学紀要』文学編』第五百十三号

趙 萍 (二〇〇八・三)『のだ』の「か」の習得に日本語能力お

よび学習環境が与える影響—中国語学習者を対象に—」
『日本語教育研究』第五十三号

蓮沼 昭子 (二〇〇八・三)「日本語学習者の会話能力と『ノダカラ』

使用の実態—KYコーパスをデータに—」『姫路獨協大学
外国語学部紀要』第二十一号

宮澤 大聡 (二〇〇八・三)「文の接続関係の指標としてのノダの機

能」『早稲田日本語研究』第十七号

朝倉かおり (二〇〇八)『のだ』に関する先行研究」『言語コミュニ

ケーション研究』第八号

中野 友理 (二〇〇八)「日韓文末形式『ノダ』と『Geosida』につい

て」『北海道大学大学院文学研究科論集』第八号

田中 妙子(二〇〇九・三)「発話者の認識と伝達する『ノダ』の会話における役割について」『日本語と日本語教育』第三十七号

野田 春美(二〇〇九・三)「書評論文 名嶋義直著『ノダ』の意味・機能—関連性理論の観点から—」『日本語文法』第九卷

第一号

井島 正博(二〇〇九・四)「書評 名嶋義直著『ノダ』の意味・機能—関連性理論の観点から—」『日本語の研究』第五卷第

二号

大竹 芳夫(二〇〇九・一一)『の(だ)』に対応する英語の構文』

くろしお出版

中野 友理(二〇〇九)『ノダ』の既定性—記憶モデルの観点から

—「『日本認知言語学会論文集』第九号

(いじま まさひろ 人文社会系研究科 准教授)